基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年七月二十五日

長野県長野市大字若里一六〇六番地

株式会社みすずコーポレーション

代表取締役社長　塚田　裕一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十五日

群馬県太田市西新町一二六番地二

株式会社千代田製作所

代表取締役　大江　通浩

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十五日

東京都墨田区太平四丁目三番八号

株式会社昭電

代表取締役　太田　光昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十五日

東京都港区西新橋三丁目三番一号西新橋T

Sビル一〇階　選択出版株式会社

代表取締役　湯浅　正巳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十五日

大阪市中央区南船場二丁目一番三号

株式会社プライメックスキャピタル

代表取締役　渡邉　佳洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年七月二十五日

久留米市梅満町三二番地四

久留米食販エルピー電化株式会社

代表取締役　佐々木光信

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式一〇〇株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月三十日までに当社にご提出ください。

平成二十三年七月二十五日

千葉県市原市五井中央東一丁目一番地二

小湊鉄道株式会社

代表取締役　石川　晋平

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年八月二十六日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年七月二十五日

東京都荒川区南千住七丁目一五番二七号

おかもとポンプ株式会社

代表取締役　岡本　直司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である本多清春が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年七月二十五日

東京都港区南青山二丁目五番二〇号

株式会社韓國ＴＤＢ

日本における代表者　本多　清春

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である松田智が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十五日

東京都渋谷区恵比寿四―二〇―三恵比寿ガーデンプレイスタワー一八階

メイコウインターナショナル・インコーポレーテッド

日本における代表者　松田　智

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金十九億三千万円（ただし、第一号優先出資について金九億八千四百三十万円、第二号優先出資について金九億四千五百七十万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年七月二十五日

東京都千代田区平河町二丁目六番一号

ガラテア特定目的会社

取締役　西澤　毅

訂正公告

平成二十三年七月十一日（号外第一五二号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告の「効力発生日は平成二十三年八月十九日」とあるは「効力発生日は平成二十三年八月二十六日」、第二十四期決算公告の「（平成23年３月31日現在）」とあるは「（平成23年３月20日現在）」、「（うち当期純損失）」とあるは「（うち当期純利益）」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年七月二十五日

東京都江東区有明四丁目三番二三号

株式会社コクシン

代表取締役　秋元　直人

訂正公告

平成二十三年七月十四日（号外第一五五号）掲載の第十七期決算公告（枠組）中、「（うち当期純利益）　(2)」とあるは「（うち当期純利益）　(44)」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年七月二十五日

山口県下松市葉山二丁目九〇四番地の一六

多機能フィルター株式会社

代表取締役　山本　一夫

取消公告

平成二十三年七月六日（号外第一四九号）掲載の当社及び飛鳥交通株式会社に係る吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、吸収分割公告のみ取消します。

平成二十三年七月二十五日

東京都新宿区新宿六丁目二七番四八号

飛鳥ホールディングス株式会社

代表取締役　川野　繁

正誤

ページ	段	行	誤	正
二六	下	九終りから	第一条の十一	第一条の十一」
〃	〃	〃	昭和四十四年七月七日海上保安庁告示第百四十七号（航路標識に関する件）	昭和四十四年七月七日海上保安庁告示第百四十七号（航路標識に関する件）（原稿誤り）
一〇	上	一八終りから	四・〇	四・二
〃	〃	四	平成十四年四月一日（号外第六十七号）海上保安庁告示第百五号（同）（原稿誤り）	平成十四年四月一日（号外第六十七号）海上保安庁告示第百五号（同）（原稿誤り）四四六ページ三段二二行目の次に次の二行を加える。 等級及び灯質　削除 灯　質　等明暗白光　明四秒暗四秒
一五	二	一九終りから	緑光	赤光
〃	〃	〃	平成十五年一月二十七日海上保安庁告示第二十四号（同）（原稿誤り）	平成十五年一月二十七日海上保安庁告示第二十四号（同）（原稿誤り）九ページ三段一六行目から二六行目までを削除する。
三二	四	五終りから	一二	一三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十五日付第一六一号
六月十五日付参会第二二号

九六ページ●同日付政府調達第一三七号二四ページ●
八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）